

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年7月20日 開会 9時57分 閉会 11時27分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

山下 憲 雄 細 羽 敏 彦 沖 久 教 人 惣 台 己 吉
西 田 久 志 宮 地 俊 則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 大 滝 文 則

(2) 副議長 荒 木 謙 二

(3) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 主 任 塩 出 英 也

6. 傍聴者

(1) 議 員 0名

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（山下憲雄君） 皆さんおはようございます。

少し早いのですが、おそろいですので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君） 本日の協議事項は、所管事務調査事項についてからその他でございます。

〈所管事務調査事項について〉

委員長（山下憲雄君） 今期委員会として所管事務調査を継続的に実施するのであれば、今年度と来年度の2年間で私たちの任期となるため、今後の所管事務調査の調査事項とその

進め方について、皆様の忌憚のないご意見をお伺いしたいと思っています。

お手元に平成23年からの所管事務調査の一覧表を配付しております。参考にいただき、今後委員会として取り組む所管事務調査について皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、前回の委員会では、「令和3年度公共事業等事業計画について」と、それから「農産物ブランド化の推進について」の2件の所管事務調査事項について執行部から説明を受け、質疑を行いました。この2つも含めまして、今日は私たちの委員会の取組テーマについて、まずは協議をしたいと思っています。皆さんのご意見をお願いしたいと思っています。

そうは言ってもなかなか発言しにくいと思いますので、一旦休憩してフリートークでお願いしたいと思います。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（山下憲雄君） 所管事務調査は我々議員に与えられた調査権でありますので、しっかりと執行部の動きというか、執行状況を監視したりチェックする意味においては、そういうことは調査していく必要があるんじゃないかなとは思うんですね。だから、自分で壁を設定して、どうなるんだというふうな話はちょっと消極的過ぎるように私としては思いますので、またいろいろな段階でこの委員会に付託された議案を審査する際に、ある程度の情報というのは入手しておかないと、しっかりとした議論や質疑というのはできないように思いますので、非常に重要ということが認められるのであれば、どこまでどういうことの調査が必要かということは真剣にここで議員間討議をしておきたいとは思っています。そういった意味で、再度その有害鳥獣を取り上げるのか、あるいは今の残土処理場の問題を取り上げるのか、重要なだけに、そういった観点からどれを取り上げるのかをまた皆さんちょっとご意見ください。

委員（沖久教人君） 私は、昨日も岡山の県議会議員9名と備中県民局の職員の方が矢掛町の道の駅を見られた後、ホテル舞鶴楼と新町の商店街の視察に来られたんですけども、どういう目的で来られたのかっていうのは、その会に私は参加しておりませんので内容は分からないんですけども、今「青天を衝け」の影響もありまして、井原市での観光の在り方がすごく問われているんじゃないかなと思っておりますので、井原市は今本当に広域で点での観光というものが行われていると私個人は感じておりますので、今後どう観光産業に井原市として取り組んでいくのかということ进行调查していきたいなという思いではあります。

委員（宮地俊則君） 今の件についてじゃないんですけど、先ほどの残土処理場の件については、継続云々か、大体所管事務調査といたらこれから約2年弱の間でということの前

提に言われているんだと思うんですけど、残土処理場の件については、次の定例会の休会中の委員会で進捗状況と、それからネックとなっている課題点は何なのかというところ、それから町民の多くの方とすると、道路の拡幅、これについての考えも併せて執行部へ聞いてもいいんじゃないかなと。その結果を受けて、それを継続調査するかどうかはまたその執行部の回答の後、議員間討議すればいいんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一点、先ほど惣台委員が言われていた支障木の件、これは私も以前から側溝の件などで一般質問し、今中山間地の不法投棄の巡視もしているんですけど、物すごく大変です、あの奥のほうは。本当にごみ捨て場になって、山の中が。もうひどいもので、恐らく高屋町だけじゃなくてよそも全部そうじゃないのかなと思うんですけど、そういったことも含めて、それから支障木で、雨で竹やぶなんかがあつて車が実際通れないという道路もあります。それから、側溝に土砂や葉っぱが詰まって、水があふれて用をなしていないという、そういう道路管理、側溝管理、それらもちょっと実は個人的にまた進めようかなと思っはるんですけども、この委員会の所管事務にいずれなるんならば、惣台委員が言ってくださったんで、そちらも含めて、支障木に限らずいろんな面がありますよね、さっきの道路管理であるとか。また、有害鳥獣にも絡んでくるのかもしれませんが。

委員長（山下憲雄君）　　たくさんのテーマ候補が上がりましたけれども、今おっしゃるようにたくさんのテーマの中で、今宮地委員がおっしゃいますように、定例会中の委員会の中で取り上げていくのもありじゃないかということで、その場合にはもちろん先に質問事項等を協議しないといけないんですけども、先ほどおっしゃいました残土処理場というのは非常に難しい問題でもあるので、今提案がありましたけれども、定例会中の委員会で取り上げていったらどうかと、所管事務調査としてというようなお話ですが、それはそれでよろしいでしょうか。何かご助言ありましたら。これを継続、我々のこの2年間のテーマとするには、幾つかあった中で先ほどおっしゃいました残土処理場の問題も非常に難しい問題もあると、それから有害鳥獣も一緒でしょうか。これもいろいろ難しいとなれば、それはその時々定例会の中で調査していくと。

委員（宮地俊則君）　　ちょっと誤解があったらいけませんけど、残土処理場の件については、先ほど言われていたように、登記のことが一番のハードルで、それ以外のことは問題ないんだというのであるならば、私は何ら委員会の所管事務にする必要は全くないんじゃないかなと思います。ただ、先ほど言った道路拡幅といったものが根っこにずっとあるようで、それが例えば前に進むとなれば一気に登記のほうも進んでいくような気配があるのならば、やはり議会として後押しする意味もあるのかなと。ただ、ないのであれば所管事務にする必要はもちろんないなと思います。登記のことを幾ら委員会で言っても何にもならないと思

ますので。

委員（西田久志君） 今回も建設水道委員会で所管事務にしてほしいという、ごめんなさい、令和3年6月議会のときに、現状を聞くと、それはもう本当に登記の問題だけでしたので、そこはもう公共残土の調査がない前です、前のときに言って、ところがこの公共事業等事業計画という所管事務調査が出てきたので、その中で仁井山残土処理場のことについて質問ができるところがあつたからしたんですけれど、そのときに調印済み13件が19件まで上がったという、その数字だけでも教えてもらえるのならば、それはいいのかな、進捗状態が分かるのかなぐらいのレベルで、そりゃ聞きに行けばいいじゃないかと言われればそれだけのことなんだけど、それは注視しなきゃいけない問題なのかなと。本当に今年度で用地買収が済むのかということだと思ふんです。

先ほど来言われた、黒忠井原線の入り口というところは、条件の中には入っています。というのは、なぜかと言ったら、そこを通らないようにしてほしいというのは、私たちというか青野地区の人たちが言うんですけど、ただあれは道ですから。道というのは誰が通っちゃいけないとか通ってもいいというようなことは、多分日本の憲法では決まっていないと思ふんで、通りたい人は通るわけだから、だから希望とすれば先ほど言ったように、通学路の危険性、中学生なんかは自転車に乗っておりますから、そういうところの危険性というのは地域の人たちは重視しているということであって、そこを広げてほしいというのは希望である。これは昔からの希望であって、今回の残土処理場ができるからというのではない。以前から、できるのならば、広くしてほしいというのが希望ですね。そういうことです。

委員（惣台己吉君） 僕は、西田委員とほぼ同じ考えですが、2年間で継続してこの建設水道委員会で何を調査するのかではなくて、議会、議会のときにその進捗状況なんかを調査で聞くのは僕は構わないと思ふんです。といいますのが、去年なんかでも市民福祉委員会で新型コロナウイルス感染症の問題で、これはもうその議会、議会で継続審査ということでしたしょうということで、進捗状況やワクチンがどういった状況なのかというようなことを調査するというので、そういう意味じゃ、僕は議会、議会で残土処理場にしても、それから支障木の問題にしても、それから有害鳥獣の件にしても、今有害鳥獣がどんな状況かということも議会、議会で所管事務調査として上げて執行部に答えてもらうというのは、僕はそれが一番いいんじゃないのかと思ふんですけど。2年間調査をするといったら、それなら何を議員がするのかということになるので。

委員（宮地俊則君） 今の残土処理場の件ですけども、惣台委員はああやって言われて、確かにそうですけど、新型コロナウイルス感染症のこととは若干違ふと思ふんですね。進捗状況や経過を聞くだけでしかないのが新型コロナウイルス感染症だと思ふんですけど、この

残土処理場の件については、進捗状況だけ聞くのではあまり意味がないと思うんです。進まない理由は何が課題としてあるのか、それを解決するためにはどうしたら前へ進むようになるのかということを追及というか、執行部にただしていくのが委員会の役割ではないかなと思うんですけどね。だから、この残土処理場に関しては、今言ったように進捗状況はもちろん聞き、その課題は何ですかと、それで今言ったように道路の拡幅や、ここを通らないって、言ったように通らないわけにはいかないですけど、じゃあ拡幅というのが昔から声が出ていますが、これについてはどうなんだろうかという、そっちのほうに話が波及していくかもしれないですけど、それはそれで必要なことじゃないかなと思うんですよね。そこから話を前へ進めていく。この残土処理場の件を成就させるためにはこの拡幅が必要不可欠なものだという結論になれば、これはちょっと方向が違ってもいいかもしれませんが、そちらのほうの動きを進めていく必要もあるんじゃないかと、可能性もあるんじゃないかなと。

委員（惣台己吉君） 僕は今、黒忠井原線の道路改良、これは置いておかないといけないと思うんです。これというのは置いといて、それは地区の意見で出た話でしょうけど、今西田委員のほうからは広域農道を通して、シーピー化成ですかね、あそこから入ってということだったですかね。

委員（西田久志君） あの井原警察署の甲南石油のところから北へ上がって行って。

委員（惣台己吉君） 黒忠井原線を。

委員（西田久志君） 荏原のほうから来るときには、東江原町のシーピー化成から、それから井原町の辺からだったら井原警察署から、芳井は芳井町の国道313号線のほうからということですよ。

委員（惣台己吉君） それで、今の黒忠井原線といたら、これ複雑で賀山神戸線も拡幅してくれとっていろいろあるんですけど、黒忠井原線ができないから。それから、今興譲館のところは用地買収を早めにしました。そこから細羽石油へ抜ける道が、これができないということで、西田委員ともいろいろ話をして、セブンイレブンのところの田んぼがあるので、あっちへ振り替えとって、それをするんだったらこっちの話が全くいかないようになってしまうという問題もあるし。だから、黒忠井原線に関しては、平成7年にあそこの今の道路を拡幅するか、真ん中の田んぼのところを通すか、それからもう一個、東側をするかという、3つの絵を描いていたんですけども頓挫してしまって、それぐらい難しい話なので、黒忠井原線はちょっと置いておいたほうがいいのかと思います。

委員（宮地俊則君） 分かりました。私はそこら辺がよく分かっていませんでしたが、どうも今いろいろお話を聞いていたら、残土処理場と黒忠井原線の拡幅は、関連はないとは言いませんけど、それが一番大きなネックで前へ進まないんだということではないようであり

ますので、先ほどのそういった話は取り下げて、所管事務調査として一回聞くかどうかは皆さんに諮っていただけたらと思います。

委員長（山下憲雄君） 私が地名や細かい状況についてまだぴんと来ていないので大変申し訳ないです。ちょっと整理をさせてください。

今休憩中を通じまして、テーマとして何を取り上げるのかという議論をしてきた中で、上がってきたテーマが大きいですが残土処理場について。それから、有害鳥獣の問題が上がりました。それから、支障木に関する問題が上がりました。それからもう一つは、沖久委員の観光産業について、どういうふうに見ていくかということが上がりました。4つぐらい大きく上がりましたが、この4つのテーマをどういうふうに我々が今後扱うかということについて、一つは今後の定例会中の委員会の中で、その時々々の所管事務調査として、質問事項を投げかけてただしていくということで、それはどのテーマがいいだろうかと。

それからもう一つは、ちょっと時間をかけて我々が独自に調査をして、最終的にはよくあるところの、任期は2年間になっていますけど、1年間なら1年間という調査期間については、期限を決めればそれはそれでいいことだと思いますので、決めて、最終的に何らかの報告書を立てて、そして本会議での報告、説明をするというふうなテーマと、2つの進め方をこの4つのテーマについて、定例会の委員会で扱っていかうということ、もう1つは報告書まで作成していくようなテーマとして取り上げていかうという、こういう感じにそれぞれ整理していくのかなというイメージですが。何かそれについてご意見ありませんでしょうか。

今皆さんのご発言を聞いていると、有害鳥獣も残土処理場も定例会の委員会で取り上げていったらいいんじゃないかという考え方、それから支障木についてもどっちかというややその考え方。観光についてはまだあまり発言がないんですけれども、どっちかという長い時間をかけて調査していくことでもなかりと、時々々の執行部の進捗状況をただしていくというようなやり方でいいんじゃないかというご意見のように思いますが。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（山下憲雄君） 皆さんからいろいろなテーマと課題を頂戴いたしましたので、これについてはまた整理をして皆さんにメールでフィードバックをさせていただきます。それをお読みになっていただいて、また新たに付け加えること等があったら返信していただきたいというふうに思います。

今日、具体的にこれを取り上げようかというようなことは決定まで至らないんじゃないかと思います。いろいろな課題をここでまたどんどん述べるというのも一つのやり方ではあ

りますが、委員長の理想は何だという宮地委員のご質問もございましたので、私は先ほども申し上げましたように、何かの一つの成果物をというような期待は私自身は持っておりました。それについては……。

委員（宮地俊則君） 持っておりません。

委員長（山下憲雄君） 持っております。

委員（宮地俊則君） おります。

委員長（山下憲雄君） はい、持っておりましたので、どれもこれも難しいテーマではありますけれども、私に取り上げた農産物ブランド化の推進についてというテーマも皆さんの共感が今のところはいただけていないんですけども、このテーマで考えていたことは、こういう調査をしてこういうことを目標にしてこうしなければ、いわゆる第7次総合計画に毎年、10年も15年もたっているのに同じことを書き上げるということについては非常に疑問を感じておりますし、そういったようなことで、ひとつこうありたいということを含めた報告書というのは書き上げたいというのは、粗ですけども考えていることを皆さんにまたメールなりしておきますので、それもご一読いただきましてまた返信なりしていただければと思います。期限を切っていつまでにということとはなかなか難しいので、できるだけ早い時期にまとめてメールで報告をいたします。

委員（宮地俊則君） 大変申し訳ない、今日の委員会の冒頭に私がちょっと後ろ向きの意見を言ってしまったんですけど、農産物ブランド化の推進については、前回の委員会で執行部とやり取りをして、私個人としてはいまいち手応えがなかったなと思ったんですけど、私の意見ですので、皆さんにしっかり聞いて、委員長はこれをぜひテーマとして継続して所管事務調査としてやりたいという思いがあるんだったら、切り口は幾らでもあろうかと思うんです、ブランド化については。今までのような調査研究で深掘りじゃなくて、第7次総合計画の切替えといったことも含めて、執行部の考えをただしていくというやり方もあろうかと思うんで、あくまで私の意見を言っただけですので、委員皆さんからもっと意見を聞いてください。

委員長（山下憲雄君） それについても、はなからもう宮地委員がおっしゃるとおりだよと、取り上げることは難しいだろうということであればあまりそのところの議論はせずに、今日はほかのテーマもいろいろともみましたので、農産物ブランド化の推進についてももし皆さんのご意見があれば、それはもう難しいだろうというのもご意見ですけども、そのところの意見も少しくください。

委員（宮地俊則君） ぜひ言ってくださいよ、私の意見だけですので。

委員長（山下憲雄君） 農産物ブランド化の推進についてということで執行部に質問し

た、この資料を皆さん今日お持ちでしょうか。前回の定例会の委員会で執行部に出した所管事務調査事項一覧表というこの資料。

委員（宮地俊則君） 持っています、持っています。

委員長（山下憲雄君） こういうことっていうのはもう難しいよということ、執行部のほうも具体的にはもう農協が持っているデータだからということで、執行部としてはつかんでないというような非常に曖昧としたことでしたが、ブランド化という以上は執行部がつかんでいないといけないことってたくさんあるんじゃないかなと思っています。

私の気持ちは、取り上げておりながらどんどん衰退していっているということについて、井原市で農産物のブランドといったら大きく言えばゴボウとブドウしかないわけですね。ないわけですがけれども、ブドウと言っているけども岡山県下でも一番かといったら一番じゃない、全国にしたら岡山県だって一番じゃないというような状況で、どこをもってどういう形でブランド化を進めていこうとしているのかなというのは、一番である必要もないんですけども、それが衰退していきながらなおブランド化、ブランド化と言っているんだったら大きな課題を秘めているなと思っているわけですが。もう書くなという気も若干ありますけど。次の第8次総合計画に上げてきたらもう絶対。といっても、なかなか難しい問題ですから意見も出にくいと思いますので、ちょっとこの辺も整理して、こういうことを調査したらどうかなというようなことを、これも加えてメールしておきますのでよろしく願います。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（山下憲雄君） 今休憩中に、議長のほうからもご提案いただきました。今のお話は私のほうで取りまとめて皆さんにメールでまたお返ししたいと思います。それをご一読いただいた後に、皆さんご自身も今の提案はこういう調査事項一覧表というのがありますので、調査事項のテーマを決めて、そして調査の目的というところをそれぞれの委員なりでお考えになって書いていただいて、調査方法や調査の期間を書かれて、この様式に従いまして書き上げていただいたら議論がより深掘りできるんじゃないかというご提案だったと思います。そういったようなことで、皆さんのほうからも次の委員会がスムーズに、また核心を突いた議論となりますようにしていきたいと思いますので、ご協力をいただければと思います。

今日はいろいろと掘り下げたとしてもなかなか限度がございますので、この1番の所管事務調査事項については、これで閉じたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（山下憲雄君） では、このまとめ方については正副委員長にご一任いただきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

〈異議なし〉

委員長（山下憲雄君） よろしくお願いいたします。

〈その他〉

委員（宮地俊則君） 委員会としての行政視察はまだ解除されていないんですね。

委員長（山下憲雄君） 行政視察も……。

委員（宮地俊則君） そこら辺の空気は議長を含めて今どんなことに、まだまだその時期
にараずという感じでしょうか。それとも新年度になってぼちぼちいいんじゃないかという
状況でしょうか、どんなんでしょうか。

議長（大滝文則君） 制御をしたというところでもないんですけども、先方の受入先がど
うなのかという問題と、それこそ国のほうでは人流をできるだけ抑制してくださいという話
もありますので、そのあたりも積極的にということはなかなか難しいんじゃないかなという
ことです。また、それこそ8月3日ですかね、全員協議会は。

事務局次長（藤原靖和君） 3日です。

議長（大滝文則君） 8月3日の全員協議会までにはその辺も情報を収集して報告できる
ように準備しておきますので、よろしくお願いいたいと思います。

委員（宮地俊則君） 他の市議会の動きとかね。

議長（大滝文則君） 8月3日にそのことが分かるようにしておきます。よろしくお願
いします。

委員長（山下憲雄君） ということで、宮地委員、よろしくお願いいたします。

〈なし〉

委員長（山下憲雄君） 本日の建設水道委員会を閉会したいと思います。

次回の日程を決めておきたいと思いますが、皆さんいつ頃がよろしいでしょうか。8月3日の10時から全員協議会です。3日の週か、お盆も動けないもんね、みんな。8月に入ってからでしょうか。

副委員長（細羽敏彦君）　　もう入ってから。

委員長（山下憲雄君）　　では、お盆前ということになりますと、8月9日か6日、6日はちょっとあれですね。2日といたら忙しいね、みんな。

委員（西田久志君）　　9日は休日なん。

事務局長（和田広志君）　　9日は振替で休みです。

委員長（山下憲雄君）　　9日は振替で、休みなんよな。

委員（西田久志君）　　12日以外はいいです。12日。

委員長（山下憲雄君）　　では、10日。8日10日火曜日ですが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（山下憲雄君）　　それでは、次回を8月10日10時から委員会室でということ
で、またご案内いたしますが、ご参集いただきますようによろしく願いいたします。